

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担額
求人受理時の事務費用	0円
	手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス	成功報酬
【職業紹介サービス】	(期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の
	30%
	(期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年間を超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の
	30%
	手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス	成功報酬
【職業紹介の付加サービス】	当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の
※上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	30%
	手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号	28-ユ-300977
事業所の名称及び所在地	株式会社ライフワーク
兵庫県神戸市東灘区御影中町1丁目5-15 サクセス御影ビル2階	